

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号  
協立電機株式会社  
代表取締役社長 西 信之

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月26日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号  
アゼリアホール  
（末尾の「第59回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第59期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役3名選任の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kdwan.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国経済が順調に推移したのに加え、減速が懸念された中国経済や政治の混乱が不安視された欧州経済も特に波乱が起こらず海外経済が全般的に順調に推移したこと、為替も緩やかな円安だったこと等より企業業績が好調で、これに引っ張られる形で年度を通じて拡大基調で推移しました。

当社グループとしましては、我が国の経済成長が低位で推移する一方、企業の海外生産移管が加勢されることを予測し、これに対する対応として15年以上前から海外ネットワークの構築に積極的に取組んだことで、この海外ネットワークを活かした海外ビジネスを拡大させる一方、IT技術とFA技術との融合領域が守備範囲である当社グループにとってIoTを始めとする新規イノベーションが活発化し、新たに生まれた設備投資需要が絶好のビジネスチャンスとなったこと、半導体基板検査装置、省エネ・省力化関連の製品も好調に推移したため、減収とはなりましたが、大幅な増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は309億40百万円（前期比1.1%の減）となり、損益面としましては営業利益が13億83百万円（同14.8%の増）、経常利益が14億50百万円（同23.9%の増）、親会社株主に帰属する当期純利益が10億64百万円（同40.4%の増）となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全利益項目において、過去最高の金額となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

(インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、半導体基板検査装置ビジネスが好調で利益率が大きく改善したこと、さらにエアコンを中心とした家電業界向けの検査装置ビジネスや省力化システム等が好調に推移したことから、売上高は111億84百万円（前期比3.5%の増）、営業利益は6億12百万円（同93.9%の増）と大幅な増益となりました。

(IT制御・科学測定事業)

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。一方、当事業の中でも科学測定分野は科学分析・計測機器等に代表される企業の新製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当連結会計年度においては小型の計測機器やバルブが比較的好調でしたが、前年度好調だったメカトロ取引が減少したため、売上高は196億86百万円（前期比3.5%の減）、営業利益は11億4百万円（同10.8%の減）と減収・減益となりました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度 （平成27年7月1日） （平成28年6月30日）		当連結会計年度 （平成28年7月1日） （平成29年6月30日）		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
インテリジェント FAシステム事業	千円 10,808,704	% 34.5	千円 11,184,307	% 36.2	千円 375,603	% 3.5
IT 制 御 ・ 科学測定事業	20,405,179	65.2	19,686,824	63.6	△718,355	△3.5
そ の 他	80,794	0.3	68,976	0.2	△11,817	△14.6
合 計	31,294,678	100.0	30,940,108	100.0	△354,569	△1.1

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4億63百万円で、その主な内容はR&Dセンターの建設、開発用設備及びソフトウェアの取得です。

なお、取得資金はすべて自己資金にて充ていたしました。

- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
- イ 株式の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ロ 新株予約権の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 56 期 (平成26年 6 月期)	第 57 期 (平成27年 6 月期)	第 58 期 (平成28年 6 月期)	第 59 期 (平成29年 6 月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	27,306	29,525	31,294	30,940
経 常 利 益 (百万円)	751	1,046	1,170	1,450
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	474	629	758	1,064
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	120.70	158.29	189.17	264.59
総 資 産 (百万円)	19,840	21,521	21,735	20,963
純 資 産 (百万円)	7,776	8,571	9,032	10,279
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,916.70	2,058.33	2,155.29	2,443.22

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第59期（当連結会計年度）の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アプレスト株式会社	141百万円	73.1%	制御用機器・情報処理システムの開発、製造、販売
協立機械株式会社	30	100.0	産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売
協和電工株式会社	43	97.6	FA自動制御システム並びに装置の設計、製作、加工、修理及び電気工事請負
S K C 株式会社	41	60.2	制御用機器操作端の開発、製造、販売
協立テストシステム株式会社	30	100.0	半導体基板検査装置の開発、設計、製造、販売、メンテナンス
アルファシステムズ株式会社	50	56.0	ソフトウェアシステム開発、受託計算業務、各種情報機器販売
東海システムサービス株式会社	10	100.0	計測機器の販売、不動産管理
株式会社アニシス	20	100.0	産業機械の設計、製作、販売
九州協立機械株式会社	60	100.0	産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売
第一エンジニアリング株式会社	49	69.3	電子・電気自動制御システム・食品機械・水処理装置・情報ネットワーク装置並びにソフトウェアの設計、製作、加工、据付及び電気工事請負

(注) 協立機械株式会社と九州協立機械株式会社は、平成29年7月1日付にて合併し、社名を協立機械株式会社とすることといたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 海外展開を拡大させるための人材の充実

今後の海外展開の大きな課題として、海外子会社と国内子会社、当社の営業及び技術部門が一体となったフォロー体制を構築した上で、様々な業界から出てくる多種多様な海外投資に関連する客先からのニーズに包括的かつ親身に対応することが要求されます。その期待に応えるためには関連部局担当者に海外ビジネスの習得と経験、語学力、海外固有の事情に対する適応力が求められるのとともに、海外駐在員も高度化するインテリジェントFAシステムを幅広く理解する知識が求められるため、これらに対応できる人材を迅速に育てる必要があります、今後様々な対応策を講じていく所存であります。

##### ② 新製品開発力の強化

研究開発型企業である当社グループにとって、新製品の開発は常に最も優先すべき課題の一つと認識しております。そのため、時代のニーズに即したビジネスチャンスを探し求め、細かな環境の変化にも常に意識を傾け情報を収集していく必要があります。昨今、かつては5年で起きた変化が1年で起きると言われるようになり、社会構造の変化も伴ったIoTに代表される技術革新の大きなうねりが起きております。

しかし、これこそ当社グループの活動領域の中に新たな需要が次々と作り出されているということであり、当社グループにとって強い追い風が吹いていると言えます。この追い風をいかにビジネス拡大に繋げていくかが、将来にわたり大きく飛躍できるかの試金石であると考えております。従って、新製品開発力の強化と時代の要請に即した新製品開発を執り行うことが極めて重要であり、当社グループ全ての部門で開発の方向性を共有し、グループの総力を結集する必要があります。

##### ③ 国内マーケット対策

少子高齢化、日本経済に染み付いたデフレ体質、消費に回らず貯蓄に回る高い貯蓄性向等、マクロ経済から見た日本経済は大きく飛躍する要素が見当たりません。しかし、細かく観察するとイノベーション等により新規投資需要は確実に発生しており、当社グループのビジネスチャンスは無限と言っていいほど存在していますが、当社グループがそれらの情報を事前にキャッチし、確実にフォローできているかというところに課題があります。長い歴史と細かな拠点網が構築されている静岡県内はその捕捉率は比較的高いものがありますが、新

設拠点多い静岡県外の拠点では、その捕捉率は地域によって大きく差があり、その改善が急務であります。当社グループとしましては県外拠点の質、量ともに人員増強を図り、進出先での露出度を上げるための販促手段も検討しております。

④ グループ総合力の向上

インテリジェントFAシステム市場に次々と登場する新技術に対応するためには分野別に細分化された各子会社と当社が力を合わせてより強力なシナジー効果を発揮し、グループトータルの技術力、提案力を強化する必要があります。そのためにはグループの相互理解を深めるための人的交流やグループ展示会の開催等にも前向きに取り組み、グループ内で展開している事業に対する正確な知識と情報をグループ員全員が共有できるような環境作りが肝要と考えており、この点も積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年6月30日現在）

区 分	事 業 内 容
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売
そ の 他	不動産賃貸、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年6月30日現在）

当 社	本 社	静岡
	事業本部	東京支社
	支 店	富士(静岡)、浜松(静岡)、関西(大阪)
	営 業 所	仙台(宮城)、宇都宮(栃木)、つくば(茨城)、神奈川中央(神奈川)、御殿場(静岡)、沼津(静岡)、静岡、島田(静岡)、袋井(静岡)、湖西(静岡)、豊橋(愛知)、三河(愛知)、名古屋(愛知)、高岡(富山)、神戸(兵庫)、福岡、熊本、鹿児島
	工 場 等	本社工場(静岡)、R&Dセンター(静岡)、技術開発センター(静岡)、静岡サービスセンター(静岡)、富士サービスセンター(静岡)、富士サポートセンター(静岡)、相模原事業所(神奈川)、名古屋テクニカルセンター
アプレスト株式会社	本 社	静岡
	支 店	浜松(静岡)
	営 業 所	富士(静岡)、静岡、島田(静岡)、湖西(静岡)
協立機械株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	相模原(神奈川)、沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、菊川(静岡)、浜松(静岡)、北九州(福岡)、鹿児島
	工 場 等	焼津テクニカルセンター(静岡)
協和電工株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、袋井(静岡)
S K C 株式会社	本 社	東京
	支 店	九州(熊本)
	営 業 所	釧路(北海道)、苫小牧(北海道)、石巻(宮城)、富士(静岡)、岩国(山口)、日南(宮崎)
	工 場 等	辰巳サービスセンター(東京)、九州サービスセンター(熊本)
協立テストシステム株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	相模原(神奈川)
	支 店	関西(大阪)
	営 業 所	名古屋(愛知)、袋井(静岡)
アルファシステムズ株式会社	本 社	静岡
東海システムサービス株式会社	本 社	静岡
株式会社アニシス	本 社	静岡
	工 場 等	本社工場(静岡)、第二工場(静岡)
九州協立機械株式会社	本 社	北九州(福岡)
	営 業 所	鹿児島
第一エンジニアリング株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、八代(熊本)、東京



(7) 使用人の状況（平成29年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インテリジェントFAシステム事業	383名	2名
IT制御・科学測定事業	283	16
その他の	1	-
全社（共通）	8	-
合計	675	18

(注) 使用人数は就業人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
376名	15名	43.5歳	15.8年

(注) 使用人数は就業人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	400
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三井住友銀行	300
株式会社清水銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成29年6月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 10,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,369,200株  |
| ③ 株主数        | 1,477名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
エム・エヌ・エス株式会社	1,188千株	29.52%
西 信 之	267	6.64
西 光 世	169	4.22
協立電機社員持株会	162	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	138	3.43
西 雅 彦	128	3.20
西 美 弥 子	104	2.60
協立電機取引先持株会	102	2.54
株式会社静岡銀行	102	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	98	2.45

(注) 持株比率は自己株式（344千株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年6月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成29年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	西 信 之	協立テストシステム株式会社代表取締役
代表取締役専務	田 内 繁 造	第二営業本部長
常務取締役	山 口 信 幸	管理本部管掌
取締役	望 月 国 雄	第一エンジニアリング本部長
取締役	松 下 章	CE本部長
取締役	河 合 健 一	鈴与シンワート株式会社社外取締役監査等委員
常勤監査役	田 尻 博比古	
常勤監査役	池 上 徹	
監査役	伊 藤 喜代次	たちばな法律事務所
監査役	西 光 世	

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

#### (1) 就任

監査役の西光世氏は平成28年9月28日開催の第58回定時株主総会において、監査役に選任され就任しました。

#### (2) 退任

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状態	退任年月日	退任理由
監査役	安養寺 明彦	コンサルティング業	平成28年9月28日	任期満了

2. 取締役のうち河合健一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち池上徹氏及び伊藤喜代次氏は、社外監査役であります。
4. 取締役のうち河合健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
5. 監査役のうち池上徹氏及び伊藤喜代次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

6. 平成29年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	瀬 本 保 範	海外営業本部長
常 務 執 行 役 員	大 石 勝 久	国内営業本部長
常 務 執 行 役 員	藤 嶋 善 彦	関東ブロック統括
執 行 役 員	川 口 恵 之	EMC推進センター長
執 行 役 員	江 口 和 之	海外管理部長
執 行 役 員	井 出 道 宏	第一営業本部長
執 行 役 員	櫻 田 悦 主	第二営業本部 沼津・御殿場エリア統括長
執 行 役 員	前 田 卓 久	第二エンジニアリング本部長
執 行 役 員	田 方 裕 二	第二営業本部 中部エリア統括長
執 行 役 員	小 島 基 治	CE本部 副本部長
執 行 役 員	新 井 由 朗	第一エンジニアリング本部 副本部長

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	93,574千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	12,600千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員分)	11名 (4名)	106,174千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 支給額には、平成29年9月27日開催の第59回定時株主総会において決議予定の役員賞与14,700千円(取締役5名分)を含めております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

(イ) 取締役河合健一氏は、鈴木シンワート株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社と同社の間には取引関係はありません。

(ロ) 監査役伊藤善代次氏は、たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所の間には取引関係はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役河合健一	13回	86.7%	-回	-%
監査役池上徹	13	86.7	5	100.0
監査役伊藤喜代次	15	100.0	5	100.0

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役河合健一並びに監査役池上徹及び伊藤喜代次の各氏は、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 芙蓉監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由  
監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

具体的には、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から会計監査人が監査を遂行するに不十分と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」をさらに一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者とが一目で明確になるよう整備する。
- ロ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会(以下「CR管理委員会」とする。)」を設置し、取締役または執行役員からCR管理委員長を選任する。
- ハ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ニ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。
- ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備することとする。
  - (イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
  - (ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - (ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - (ニ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ロ 当社の取締役、執行役員及び使用人が、子会社の取締役を兼任し当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。



- ハ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とし、当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価の上、監査結果を当社代表取締役へ報告する。
  - ニ 子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
  - ホ グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
  - ヘ 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会で協議すること等により子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 監査役が必要とした場合、監査役を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
  - ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うと共に、子会社の監査役を兼務可能とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 前号の監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
  - ロ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
  - ハ 監査役スタッフは、子会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。
  - ニ 監査役スタッフが兼任の場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
    - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ニ) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
    - (ホ) その他上記(イ)～(ニ)に準じる事項
  - ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - ニ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことにより不利益な取扱いを受けないことを確保する。
  - ホ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断する。

- ロ 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
- ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

また、CR管理委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス推進担当者に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、グループ全体を統括、推進させています。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,777,351</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,388,158</b>
現金及び預金	1,628,364	支払手形及び買掛金	6,289,654
受取手形及び売掛金	8,580,615	電子記録債務	974,858
電子記録債権	2,156,096	未払法人税等	311,576
有価証券	113,205	未払消費税等	145,441
商品及び製品	351,722	賞与引当金	148,026
仕掛品	361,614	役員賞与引当金	39,485
原材料	447,512	その他	479,115
短期貸付金	34,152	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,296,206</b>
繰延税金資産	89,872	長期借入金	1,700,000
その他	59,505	退職給付に係る負債	221,474
貸倒引当金	△45,309	繰延税金負債	51,154
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,186,209</b>	その他	323,578
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,139,626</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,684,364</b>
建物及び構築物	954,166	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	89,965	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,559,917</b>
土地	4,016,971	資本金	1,441,440
その他	78,523	資本剰余金	1,861,587
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>93,795</b>	利益剰余金	6,680,883
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,952,787</b>	自己株式	△423,993
投資有価証券	1,510,957	その他の包括利益累計額	272,994
長期貸付金	267,258	その他有価証券評価差額金	272,994
繰延税金資産	63,529	非支配株主持分	446,285
その他	221,900	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,279,197</b>
貸倒引当金	△110,858	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>20,963,561</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,963,561</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年7月1日から)  
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		30,940,108
売上原価		25,788,679
売上総利益		5,151,428
販売費及び一般管理費		3,768,092
営業利益		1,383,336
営業外収益		
受取利息	5,953	
受取配当金	23,091	
仕入割引	35,844	
為替差益	40,107	
雑収入	31,230	136,227
営業外費用		
支払利息	10,507	
有形売却損	474	
売割引	3,679	
貸倒引当金繰入額	51,524	
雑損失	3,128	69,315
経常利益		1,450,247
特別利益		
固定資産売却益	261,022	
投資有価証券売却益	85,020	346,042
特別損失		
固定資産除却損	21,722	
固定資産売却損	172	
投資有価証券売却損	7,649	
投資有価証券評価損	35,069	
その他	730	65,345
税金等調整前当期純利益		1,730,944
法人税、住民税及び事業税	559,510	
法人税等調整額	38,278	597,788
当期純利益		1,133,156
非支配株主に帰属する当期純利益		68,285
親会社株主に帰属する当期純利益		1,064,871

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から)  
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年7月1日残高	1,441,440	1,860,111	5,776,829	△429,003	8,649,377
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△160,817	-	△160,817
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,064,871	-	1,064,871
自己株式の取得	-	-	-	△279	△279
自己株式の処分	-	387	-	5,290	5,677
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	1,087	-	-	1,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	1,475	904,053	5,010	910,539
平成29年6月30日残高	1,441,440	1,861,587	6,680,883	△423,993	9,559,917

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年7月1日残高	15,849	15,849	366,891	9,032,119
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△160,817
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,064,871
自己株式の取得	-	-	-	△279
自己株式の処分	-	-	-	5,677
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	1,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	257,144	257,144	79,393	336,538
連結会計年度中の変動額合計	257,144	257,144	79,393	1,247,077
平成29年6月30日残高	272,994	272,994	446,285	10,279,197

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

##### ① 連結子会社の数

10社

##### ② 連結子会社の名称

協和電工株式会社  
アプレスト株式会社  
S K C 株式会社  
協立機械株式会社  
協立テストシステム株式会社  
東海システムサービス株式会社  
アルファシステムズ株式会社  
株式会社アニシス  
第一エンジニアリング株式会社  
九州協立機械株式会社

#### (2) 非連結子会社の状況

##### ① 主要な非連結子会社の名称

サンシン産業株式会社

##### ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

0社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社サンシン産業株式会社他14社及び関連会社1社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産

当社、協和電工株式会社、協立機械株式会社、東海システムサービス株式会社及び九州協立機械株式会社

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アプレスト株式会社、SKC株式会社、協立テストシステム株式会社及び株式会社アニシス  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

第一エンジニアリング株式会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アルファシステムズ株式会社

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ 建物（建物附属設備は除く）

（イ）平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

（ロ）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

（ハ）平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

ロ 建物以外

（イ）平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

（ロ）平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」(前連結会計年度121,065千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会(以下、「本持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託(社員持株会処分型)」の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、本持株会に加入する全ての社員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本プランでは約5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口の本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、平成28年7月をもって当該信託は終了しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

①当連結会計年度において、信託E口が保有する自社の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません(前連結会計年度末の信託E口における帳簿価額は4,883千円、期末株式数は4,240株)。

②信託E口が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

③期中平均株式数は、前連結会計年度15,415株、当連結会計年度0株であります。

④上記期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 333,959千円  
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,715,397千円

3. 受取手形割引高

202,720千円

4. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 11,543千円

Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd. 6,600千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 82,500千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,369,200	-	-	4,369,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	348,754	178	4,300	344,632

(変動事由)増加：単元未満株式の買取による増加 178株

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から協立電機社員持株会への譲渡による減少 4,240株

単元未満株式の買増による減少 60株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	160	40.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成28年6月30日現在で「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が所有する当社株式（自己株式）4,240株に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181	45.00	平成29年6月30日	平成29年9月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

短期借入金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は設備投資資金の調達を目的としたものであります。なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,628,364	1,628,364	-
(2)受取手形及び売掛金	8,580,615	8,580,615	-
(3)電子記録債権	2,156,096	2,156,096	-
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,318,915	1,318,915	-
(5)支払手形及び買掛金	(6,289,654)	(6,289,654)	-
(6)電子記録債務	(974,858)	(974,858)	-
(7)長期借入金	(1,700,000)	(1,699,839)	△160

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額305,247千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
787,562	700,639

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,443円22銭
1株当たり当期純利益	264円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,620,385</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,950,490</b>
現金及び預金	721,782	支払手形	1,566,764
受取手形	732,398	電子記録債務	974,858
電子記録債権	1,571,651	買掛金	2,828,379
売掛	4,312,175	未払金	150,574
有価証券	113,205	未払法人税等	177,226
商材	82,367	未払消費税等	45,254
原材料	258,340	未払費用	58,480
仕掛品	130,274	前受金	7,411
短期貸付金	632,892	預り金	41,038
前渡金	2,846	賞与引当金	80,590
繰延税金資産	48,707	役員賞与引当金	14,700
その他	21,491	設備関係支払手形	4,462
貸倒引当金	△7,749	その他	749
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,708,810</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,930,118</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,103,999</b>	長期未払金	36,210
建物	731,806	長期借入金	1,700,000
構築物	31,480	退職給付引当金	145,933
車両運搬具	45,532	長期預り敷金	11,570
工具、器具及び備品	48,489	長期預り保証金	26,700
土地	3,246,690	繰延税金負債	9,704
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>81,931</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,880,608</b>
ソフトウェア	68,510	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	6,820	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,263,027</b>
その他	6,600	資本金	1,441,440
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,522,879</b>	資本剰余金	1,860,499
投資有価証券	714,661	資本準備金	1,830,491
関係会社株式	631,339	その他資本剰余金	30,008
出資	4,960	自己株式処分差益	30,008
長期貸付金	86,000	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,385,080</b>
関係会社長期貸付金	1,048,041	利益準備金	60,000
破産更生債権等	53,335	その他利益剰余金	4,325,080
長期前払費用	4,195	固定資産買換積立金	39,862
差入保証金	15,770	別途積立金	3,650,000
ゴルフ会員権	3,125	繰越利益剰余金	635,218
その他	66,156	<b>自 己 株 式</b>	<b>△423,993</b>
貸倒引当金	△104,708	評価・換算差額等	185,559
		その他有価証券評価差額金	185,559
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,329,195</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,448,587</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>15,329,195</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年7月1日から)  
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,783,760
売上原価		13,896,196
売上総利益		2,887,564
販売費及び一般管理費		2,278,343
営業利益		609,221
営業外収益		
受取利息	20,197	
受取配当金	43,332	
為替差益	27,251	
仕入割引	5,285	
雑収入	20,031	
雑収入		116,098
営業外費用		
支払利息	12,564	
有形売却損	350	
貸倒引当金繰入額	51,524	
雑損	1,881	
雑損		66,322
経常利益		658,997
特別利益		
固定資産売却益	260,780	
投資有価証券売却益	53,680	
関係会社株式売却益	6,030	
その他	879	
その他		321,370
特別損失		
固定資産除却損	21,013	
固定資産売却損	51	
関係会社株式評価損	35,069	
その他	640	
その他		56,775
税引前当期純利益		923,592
法人税、住民税及び事業税	296,931	
法人税等調整額	25,374	
当期純利益		601,286

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から)  
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	29,620	1,860,111	60,000	39,862	3,400,000	444,749	3,944,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△160,817	△160,817
別途積立金への積立	-	-	-	-	-	-	250,000	△250,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	601,286	601,286
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	387	387	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	387	387	-	-	250,000	190,469	440,469
平成29年6月30日残高	1,441,440	1,830,491	30,008	1,860,499	60,000	39,862	3,650,000	635,218	4,385,080

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年7月1日残高	△429,003	6,817,159	57,623	57,623	6,874,783
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△160,817	-	-	△160,817
別途積立金への積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	601,286	-	-	601,286
自己株式の取得	△279	△279	-	-	△279
自己株式の処分	5,290	5,677	-	-	5,677
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）	-	-	127,936	127,936	127,936
事業年度中の変動額合計	5,010	445,867	127,936	127,936	573,804
平成29年6月30日残高	△423,993	7,263,027	185,559	185,559	7,448,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① 建物（建物附属設備は除く）

##### イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

##### ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

##### ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

##### ② 建物以外

##### イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

##### ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

詳細につきましては、「連結注記表」の追加情報をご参照ください。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 98,477千円  
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,190,129千円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 789,645千円

関係会社に対する短期金銭債務 1,034,892千円

4. 受取手形割引高

202,720千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 11,543千円

Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd. 6,600千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 82,500千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 2,717,063千円  
営業取引以外の取引高 77,527千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	348,754	178	4,300	344,632

(変動事由)増加：単元未満株式の買取による増加 178株

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から協立電機社員持株会への譲渡による減少 4,240株

単元未満株式の買増による減少 60株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	12,895千円
賞与引当金	24,346
ゴルフ会員権評価損	24,821
減損損失	7,116
長期未払金	10,859
退職給付引当金	43,765
貸倒引当金	33,743
原材料評価損	31,704
関係会社株式評価損	53,722
その他	11,300
繰延税金資産小計	254,277
評価性引当額	△116,559
繰延税金資産合計	137,717

(繰延税金負債)

固定資産買換積立金	△17,075
その他有価証券評価差額金	△79,487
その他	△2,150
繰延税金負債合計	△98,713
繰延税金資産の純額	39,003千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.21%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.06
住民税均等割	2.05
試験研究費等の税額控除	△0.96
評価性引当額	2.41
その他	1.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.90%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	取引内容等
役員及びその近親者	西 信之	当社代表取締役社長 協立テストシステム(株) 代表取締役	6.68	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。

(注) 協立テストシステム(株)との取引は、第三者のための取引であります。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
子会社	アプレスト(株)	141	卸売業	直接66.9 間接 6.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	100,000	短期貸付金	120,000		
						利息の受取	5,439				
子会社	SKC(株)	41	製造業	直接60.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	117,000	短期貸付金	138,000		
						利息の受取	1,725				
子会社	協立テストシステム(株)	30	製造業	直接45.0 間接55.0	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	34,000	短期貸付金	92,000		
						利息の受取	2,262			関係社長親貸付金	500,000
子会社	東海システムサービス(株)	10	サービス業	直接100	不動産賃貸 機器レンタル 資金援助 役員兼任	資金の回収	45,000	短期貸付金	3,000		
						利息の受取	1,622			関係社長親貸付金	380,000
子会社	第一エンジニアリング(株)	49	製造業	直接69.3	原材料の購入 計装工事委託 製品の販売 資金援助 役員兼任	計装工事委託等	568,707	買掛金	351,693		
						資金の回収	89,500			短期貸付金	228,500
						利息の受取	1,404				

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付(短期)については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 製品の販売及び計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,850円78銭

1株当たり当期純利益

149円40銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 8月17日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員	公認会計士	鈴 木	岳 ㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	村 松	淳 旨 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 8月17日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指定社員	公認会計士	鈴木	岳	Ⓔ
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	村松	淳旨	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月18日

協立電機株式会社 監査役会

常勤監査役	田	尻	博	比	古	◎
常勤監査役(社外監査役)	池	上			徹	◎
社外監査役	伊	藤	喜	代	次	◎
監査役	西		光		世	◎

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実に努めつつ、継続的な配当を重視するとともに、配当性向を重視し業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円

総額 181,105,560円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

**第2号議案 定款一部変更の件**

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成28年9月28日開催の第58回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
(1) (条文省略)	(1) (現行通り)
(4) (新設)	(4)
<u>(5)</u> 土木・建設工事に関する設計及び施工	<u>(5)</u> <u>建築物の設計及び工事監理</u>
<u>(6)</u> 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事の設計・施工・監督・メンテナンス並びに請負	<u>(6)</u> 土木・建設工事に関する設計及び施工
<u>(7)</u> 総合警備保障業	<u>(7)</u> 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事の設計・施工・監督・メンテナンス並びに請負
<u>(8)</u> 労働者派遣事業	<u>(8)</u> 総合警備保障業
<u>(9)</u> 損害保険代理店業務	<u>(9)</u> 労働者派遣事業
<u>(10)</u> 不動産の管理及び運営	<u>(10)</u> 損害保険代理店業務
<u>(11)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務	<u>(11)</u> 不動産の管理及び運営
	<u>(12)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第21条の規定にかかわらず、平成28年9月28日開催の第58回定時株主総会において選任された取締役の任期は平成30年開催の定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	せもと やすのり 瀬本 保範 (昭和34年6月25日)	昭和57年3月 当社入社 平成13年7月 当社関西支店長就任(現在) 平成16年1月 当社システム営業部長就任 平成17年4月 当社執行役員就任 平成19年8月 当社第三営業本部Aユニット長就任 平成23年9月 当社常務執行役員就任(現在) 平成29年1月 当社海外営業本部長兼第三営業本部長就任(現在)	1,297株
2	おおいし かつひさ 大石 勝久 (昭和37年8月18日)	昭和60年3月 当社入社 平成16年1月 当社第二営業部長就任 平成19年4月 当社執行役員就任 平成19年8月 当社第三営業本部Bユニット長就任 平成23年9月 当社常務執行役員就任(現在) 平成27年4月 当社営業本部長(現・国内営業本部長)就任(現在)	3,039株
3	ふじしま よしひこ 藤嶋 善彦 (昭和31年6月9日)	平成16年12月 当社入社 平成17年11月 当社東京支社長就任 平成20年9月 当社執行役員就任 平成23年9月 当社常務執行役員就任(現在) 平成24年5月 当社関東ブロック統括就任 平成29年7月 当社関東ブロック営業本部長就任(現在)  (重要な兼職の状況) 東海システムサービス株式会社代表取締役 株式会社メック代表取締役	7,433株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

**第4号議案** 役員賞与支給の件

第59期末時の取締役5名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額14,700千円支給することといたしたく存じます。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

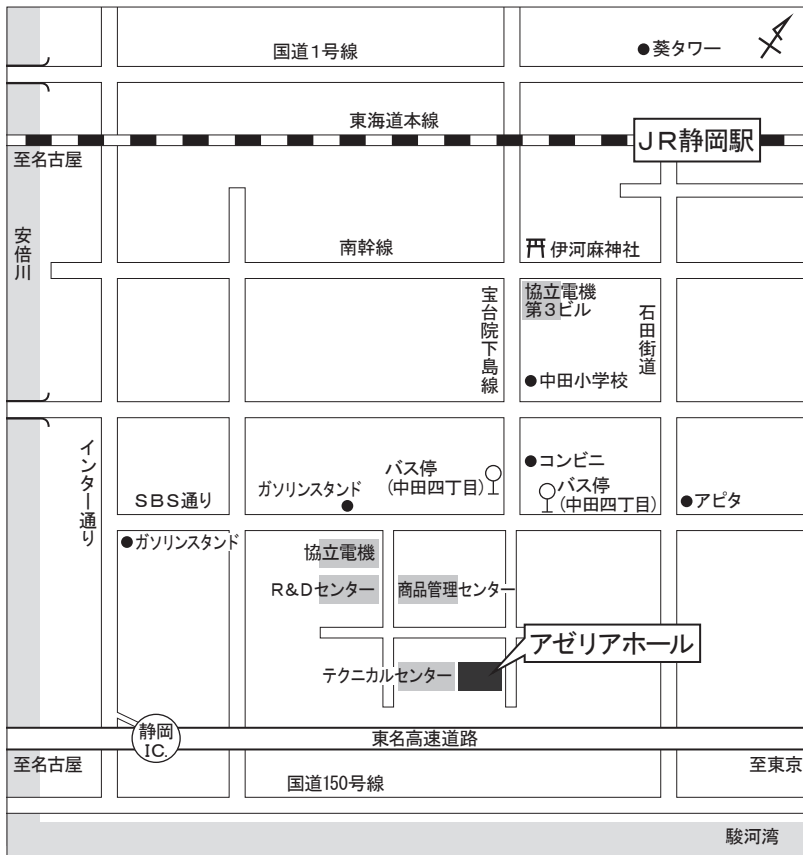
---

---

---

# 第59回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号  
アゼリアホール



アクセス 東名静岡ICより1.8km  
JR静岡駅より徒歩30分  
しずてつジャストライン「中田四丁目」バス停下車 徒歩3分